

境港市校区審議会（平成29年度 第4回）議事録

日 時 平成29年8月24日（木）

場 所 境港市役所 第1会議室

委員 出席者 古都 好治 足立 ひと美 角 徹 山岡 睦美 肥後 功一  
木村 一也 白井 靖二 築谷 直人 徳永 哲郎 岩本 和貴  
永井 高幸 竹藤 明美 山根 真樹  
欠席者 神波 雄一 三瀬 ゆかり  
事務局 出席者 教育長 松本 敏浩 参事 川端 豊  
局長（兼教育総務課長） 藤川 順一  
学校教育課 課長 影本 純 学校教育課 課長補佐 高濱 禎彦  
学校教育課 課長補佐 門脇 克美 学校教育課 主幹 築谷 健作  
学校教育課 コミュニティ・スクール推進員 松田 寛彦  
傍聴者 6人

1 開 会 午後4時

（会長） それでは始めさせていただきます。

2 会長あいさつ

（会長） 我々の会議も、今日を含めて2回となりました。揺れながらも、一定の幅の中でまとまってきたと思いますので、事務局から出されたものをご検討いただきまして、皆さんの同意がいただけるのはどのあたりかということを考えていきたいと思ひます。短い時間ですが、よろしくお願ひいたします。

3 概要説明

（会長） それでは、事務局より、お手元の資料の概要を最初に説明していただきたいと思ひます。1点目に、これまでの論点整理について、昨年度の議論も踏まえて書いていただひています。それから2～4ページの所で、議論の収めどころとしていくつかの具体的なイメージをご提示していただひています。別添えの1枚物は、私の方で2ページの表について「入ってくる子どもの側から見たもの」を少しまとめてみたもので、後から話をしたいと思ひます。それでは、まず事務局の方からお願ひいたします。

（事務局） 本日も、よろしくお願ひいたします。資料の1ページをお開きください。3回の審議会を終えましたので、論点を整理させていただきました。まず、一番最初の丸の部分が基本的な論点ではないかと考えています。「議論の大枠として『中学校区に一つの小中一貫校』と考え、『一定の人数を集める』という方向に議論していることは皆で共有している。それまでの間、『極小規模の誠道小学校をどうするか』という議論をしている」ということです。その中で、2番目、3番目と色々な意見が出てきました。また、「小規模特認校制度を取り入れてみてはどうか」という提案もさせていただきました。しかしながら、「小規模特認校制度というのは、中学校区での一貫校やコミュニティ・スクール（以下CSという）の流れの中では、少し無理があるのではないかと」という意見がございました。また、その6つ目の丸にある「学校選択制

にしたとき、誠道小学校に魅力を感じた近隣の保護者の方が誠道小学校を選択するのであれば、それも一つの方法」という意見もありました。また、「新学習指導要領が実施となる時期も一つのポイントではないか」という意見。それから、「校区の再編成というのが一番地域の理解を得るのが難しいのではないか」という意見もございました。また、「最終的な方向性として、一つの結論にまとまらなければ、答申として複数案を挙げることも考えられる」というものもありました。

具体的な方法論について、第3回の審議会では次のような意見が出されました。「『夕日ヶ丘の第1子』から誠道小学校に就学させる」、あるいは「3小学校を一度に統合し、小中一貫校にするのが一番良い方法ではないか」、あるいは「誠道小学校の校区を大規模に広げず、小規模に広げる方法。小規模の特徴を生かしつつ、その特色に賛同する保護者が学校選択制を利用する」という意見。「余子小学校との再統合が現実的な方法ではないか」というような具体的な方法についての意見が出たところがございます。これが、第3回の審議会の論点、話し合われた意見の内容であったと思います。

2ページの方では、「誠道小学校の今後の在り方について（最終答申に向けて）」の話を整理しなくてはいけないということがございます。1点目に、もう一度諮問に戻りまして、諮問に求められたことについて再確認しておくことも必要ではないかと考えました。「学校の編成の方向に照らした誠道小学校の在り方」という形での諮問の求められ方でした。「現在も児童数が大きく減少し、将来大きな増加が見込めない誠道小学校の在り方については、この学校編成の方向に照らしながら、早期に編成を検討し決定する必要がある。また、現在在籍する児童のためにも適切な教育環境を早期に検討することが求められる」というのが諮問の内容でございました。2-①の「将来大きな増加が見込めない誠道小学校」というところは、今までも示してきましたが、これからの6年間は表にあるように、減りはしませんけれども、現在と同じような約50人前後で推移する予測です。ただ、毎年複式学級は存在するという状況になるというのが論点の一つだったと思います。大きな増加は望めないが、6年7年は横ばいで推移するというところ です。

それから、②の「現在在籍する児童のためにも適切な教育環境を早期に検討する」ということにおいて、「適切な教育環境」というものをどのように捉えるかということについては、二つの視点があると考えます。一つ目の視点は、「複式学級が解消されるのが第1段階ではないか」ということです。一学年が10名前後、あるいは10～15名程度を最低人数と考え、その中で形態を工夫しながら学習を深めていくというのは可能だと考えることができます。二つ目の視点は、「一学級20名以上という形で少人数を解消し、他の小学校と同じ規模になるように改善するのが適切な教育環境である」という考え方です。これが第2段階ではないかと考えます。そのように環境を整えようと考えれば、余子小学校との再統合が最も具体的な方法になるのではないかと考えます。

「学校編成の方向に照らして…」につきましては、昨年の中間答申において、「現在の中学校の校地に小中一貫校を新設または増築するのが適切である」と示されました。この方向に照らして考えますと、「一度に3小学校を統合して小中一貫校にする」という考え方と、「最終的に一貫校に向かうのであるから、まず他の小学校と一緒にしておく」という考え方と、両方あるだろうということが出ていました。「しかし、児童や各校、地域にとって最も負担が少ないのは一度に3小学校を統合する方法である」という意見も出ておりました。「学校編成の方

向に照らして…」考えた中で、昨年の審議会で「第二中学校区で3小学校が統合するまでの期間は、10～12年前後」とお示しました。これは、「美保飛行場周辺まちづくり基本計画」に基づいた公共事業の終了時期を踏まえて、財政的な面を考慮して教育委員会事務局で協議して示したスケジュールであって、これは確定したものではありません。最終答申後の教育委員会や市長部局との協議によって、早まることもあるかもしれません。あるいは、他の中学校区が優先されることがあるかも知れません。「早期に編成を検討する」ことに対して、この審議会としてどのように意見をまとめ、最終答申に盛り込むのかを協議していただきたいと思います。しかし、10～12年先になるかもしれないという可能性はありますので、その場合についてはどのような形が適切なのか、教育的な視点を考慮していただきながら具体的な方法を考えていかなくてはならないと思っております。

このような内容を基にイメージを持っていただくために、表と合わせながら具体的な方法についての一つの例として具体像を示しました。まず、(a)の「余子小学校との再統合」です。例えば、「平成30年度・31年度を準備期間として、平成32年度より再統合の小学校にする」という案。(b)の「極小規模の解消についての手立てを行い存続させる」という案です。前回、市内での小規模特認校制度について話をしましたが、「小中一貫教育であるとかCSを考えれば、第二中校区というブロックの中で小規模特認校を作る」ということは、一つの方法として考えられるのではないかと思います。つまり、現在の誠道小・余子小・中浜小の校区を基本としながらも、ブロック内であれば転学を認めるという方法で、これも考えられるのではないかとお示ししています。(c)は「早期に小中一貫校を開設する」。例えば、6年後に図で示したイメージのように、一つにまとめて校舎を増設して一貫校にするというスケジュールです。(d)は、「その他の方法」がまだ考えられるかもしれないということですので、検討していただければと思っています。4ページには、そのイメージを例として、時間的な軸をお示ししています。小規模特認校も、ブロックでのイメージを持っていただけたらと思います。

参考資料につきましては、前回紹介した鳥取市の小規模特認校のパンフレットなどです。湖南学園については、パンフレットがなかったので、学校要覧を載せております。湖南学園の取組が詳しく書かれています。それから、明治小学校と東郷小学校はパンフレットがありましたので、載せております。明治小学校は、今年2・3年生が複式学級になっているようです。東郷小学校は3・4年生が複式学級になっています。小規模特認校で、市内から転入者がある学校ではありますが、人数的には30名を切るような学校ですので、複式学級も存在しているということになっています。私の方からは以上ですが、会長の方から用意していただいた資料について説明をしていただきたいと思っております。

(会長) 2ページの表は、ご覧いただいた通りで、その年度に「入学する児童が何人」いて、この年度は「先生の配当が何人」、この年度では「複式学級が1学級あることもあるし2学級になることもある」といったような表として見ることができます。しかし、問題はそこではなくて、「ある年度に入学した児童が、6年間にどのような教育を受けるか」という角度で見えていかなくてはいけないということです。

この表を別途資料のように書き直してみると、2017年度は6名の入学者があるのですが、この子たちは3年生になったら複式学級になる年代です。6年間の中の3・4・5・6年生の4年間で下の学年と常に13人の複式学級になります。ところが、その上の学年(今年2年生)は、入学時14名でしたが今年は12名になっていますけれども、この年代はこのまま6

年間単式学級で学ぶということになります。来年度入学する児童は7人の予定なので、1年生の時は複式をしません、2年生から6年生までの5年間は複式学級となります。しかも2年生から4年生までを上学年との複式学級、6年生の時は下学年と複式学級になります。物理的に言えばですが、2019年はどうなるかと言いますと、8人の児童が入学しますが、この年代は5年生の時だけ1年間上学年との複式学級になります。2020年2021年も12人の入学がありますから、これらの年代は1～6年生まで単式学級となります。さらに次々というようになっていくと、これが一貫性のある教育と言えるのかどうか。入学してくる人数によって複式学級になるのか、上学年と一緒にいいのか下学年と一緒にいいのかは、学習課程的に大きな問題です。これを「ちゃんと複式学級でやっていく」ということであれば、「1年生と6年生は必ず単式学級でやっていくけれども、2・3年と4・5年は複式学級でいきます」というようなシステムにしないと、これだけばらばらなものが同時に進められる教育というのは、「小規模の良さ」というものを超えているのではないかと思います。これは人数のままに任せると、こうなってしまうということです。これは問題ではないかと思います。特に学力検査の問題を考えたときに、6年生だけ単式学級ならいいというわけではないですが、ずっと下学年と授業をやっていく年代の児童もいれば、ずっと上学年と授業をやっていく児童もあるという形は、なかなか責任のある教育体制とは言えないのではないかと思います。これを「小規模の教育の良いところですよ」と言えるのかどうか。しかし、それをやっていくのであれば、そこに何らかのちゃんとした手立てを当てていかないとうまくいかないのではないかと思います。一緒に入学した児童が何人いるかによって、これだけ教育的な差が出てくるというのはいかがなものかという感じがします。

#### 4 審議

(会長) これまで議論してきたまとめ、今日出されたいくつかの提案、いずれについても良いので、自由にご意見をいただきたいと思います。

(委員) 資料が非常にまとまっていて、意見を言い易い状態にまでしてもらっています。今の誠道小学校の児童数が非常に少ないということで、いきなり統合するか小規模特認校にするとか、いくつかの方法が考えられます。何年後かわかりませんが将来小中一貫校にしようという方向になっていることを考えますと、今の資料等を見ても、いずれどこかの段階で統合しないといけないと思います。統合という場合、色々な抵抗・問題があると思うのですが、「将来の小中一貫校での大きな目標に向かっての統合」ということが表面に出てくれば、かなりの説得率で理解が得られるのではないかと思います。小規模特認校というのは、非常に不確定な面もありますし、各段階を踏んで統合を進めることが必要になるのではないかと思います。

(委員) 私も大体同じような意見です。私もかつて誠道小学校に勤務していましたので、私情を挟むとすごく寂しい気持ちもあります。今の資料にありますように、複式学級を一生懸命やっておられる学校もあるのですが、本県では新入生（1年生）は複式学級を行わないという方針でやっているので、複式学級が始まるのは2・3年生ということになります。その弊害として、教育課程を組むときに、1・2年生は生活科があり3・4年生は総合的な学習の時間・理科・社会となって、2・3年生が複式学級を組むと本当に学校も苦勞されると思います。中学年から高学年での4・5年生というのも、見えない壁と言いますか、教育課程を組むときに苦勞することになると思います。「小中一貫校として一つにする」ということを近い将来に進めるのであ

れば、その前段階での小学校を統合してより良い一定の環境の中で子ども達に教えていくという方向がふさわしいのではないかと思います。

(会長) 確かに教育課程の問題は難しいです。とりわけ、今度の新学習指導要領では外国語活動が3・4年生に正式に導入されます。その時の2・3年生の複式学級はどうするのかということが出てきます。新しい時代に向かって、積極的に打つ手ではないと思います。「やむを得ずにやる」ということはあると思いますが、その時は「良い学校にする」というのは当然のこととしても、ただそれを「積極的に行う」とかという、その選択肢は違うのではないかと思います。

(委員) 3つのイメージ図を提示していただきまして、非常に考え易い資料です。試行錯誤しながら考えたのですが、考え易いよい資料でした。(a)の「余子小学校との再統合」についてですが、今言われたように誠道小学校がなくなるという捉えを皆さんが持つのですが、誠道小学校がなくなるという捉えではなくて、極小規模の解消と児童数を増やすということも重ねて、来たる小中一貫校に備えて「新しい学校を作るんだ」という捉えもできると思いました。ですが、平成30年31年は複式学級が2つもあるのはデメリットかもしれないと思います。(b)の案は、長きにわたって誠道小学校がそのまま存続するわけですが、これは校区を広げるといふ手立てを入れないと、学校選択制という方法だけでは難しいと思いました。(c)の案は、小中一貫校の分離型なら実現可能ではないかと思いました。誠道小学校に学校選択制を取り入れて分離型の小中一貫校に向けて存続するというのがいいと思いました。しかし、会長の資料を詳しく説明していただきまして、学校選択制という不確定な要素で進めるというのは冒険だと思いました。

(会長) 「小中一貫校になるタイミングがいつか」ということは、財政的な問題もあり市全体の計画もあるでしょうから、分からないところです。しかし、審議会としては「小中一貫校にするのであれば、この校区については早いうちにスタートした方がいいのではないか」という意見を言っても良いのではないかと思います。そこに向けて、統合を早く出来るように「小中一貫校化を前倒しで進めていくということをお願いしたい」と申し上げても良いと思います。ただ問題は、それがうまくいかなかったときにどのような方法にするかということです。

例えば(c)案にしたところで、今言っていたように、平成30年から34年まで来年入学する児童が5年生になるまでは、この形が続いていきます。その間は、私が出した資料のような複式学級の形態になっていくしかありません。これでいいのかということです。

(b)の案は先ほどあったように、手立てはしてあるけれども強制的な方法ではないので、保護者の方でそれを選ばれる方があるかどうかは分からないところです。一貫校が見えているときに、あえて違う選択肢を選ぶかどうかということ、なかなか難しいと思います。「特別な学校があって、そこには特殊な教育がある。それが永続的に行われる」ということであれば、選ばれる方もあるかもしれませんが、逆になくしていくことを前提なときに選ばれるかどうかということ、なかなかそれが魅力的に見えない可能性もあります。

一番早いのは(a)ですけれども、一つのパターンだと思いますが、2年間くらいの準備期間をおいて再統合するというものです。これは、(c)が遅れた場合ということも入っているのだと思います。これは、誠道小学校の方々の一定の抵抗はあるものだと思うので、理解を得ずに無理やり通すこともできないだろうと思います。これをそのままにしておくと、申し上げたように、ここから毎年毎年違う教育システムが同時に走っていくという学校になっていきます。そのあたりから、皆さんから「どのように意見が一番多いか」というところからまとめていき

たいと思います。

(委員) 私は前回の会でも意見を言わせていただいたのですが、今で言うと(a)の意見で、これを早めるべきだと思っています。教育委員会事務局にお聞きしたいのですが、今出ている(b)の案で、今日も財政面の話が出ていましたが、誠道小学校を今のままで存続させたときの経費と再統合したことによる経費の関係で、再統合により浮いた経費を小中一貫校化へ回せるなどの再統合したことによる効果というものを期待できるのではないかと思います、そのような試算はできるものなのでしょうか。

(事務局) 第二中学校の校地あるいは隣接したところに校舎を増築して3小学校を収めていくという形での支出は出てくるわけですが、これからの老朽化に対して維持管理していかななくてはならないことを将来的に考えれば、どこかのタイミングでそれが相殺される時があるという試算はある程度出せると思います。私はその辺の専門的な事は分かりませんが、事務局の中ではそのような意見も出ていたことはございます。

(会長) その辺は3ページの真ん中あたりに書いてあります。少し早めるときのことを市の方で検討するときに考えていかれると思いますが、「これがなくなるから、その分こっちに持ってくる」というような単純な話ではないと思います。

(委員) 私は意見が違います。今話を聞く中で、「複式学級ができるから…」ということがネックになっていると思うので、「だったら複式学級を解消すれば良いじゃないか」と思います。例えば、複式学級解消加配などの施策で教員を一名増やしていく。10年度12年後には小中一貫校ができるわけですから、それまでのところ何とか手立てをすれば単式学級で進めていくことができると思います。もう一つは、何回も統合を経験してみて、学校がなくなった地域というのは本当に寂れてしまいます。その辺の事も、住民感情や保護者の思いを考えると、「3年後に一旦統合し、その7年後にまた統合する」というのは、大変なエネルギーを使うのではないかと思います。そのようなことを考えると、中間答申に「中学校区で小中一貫校型の教育を行う」となっているわけですから、それまでは何とかしていくのが一番いいと思っています。また、CSが導入準備に入りました。CSというのは、学校・地域の全部をひっくるめての教育活動ですから、そのような意味で、「人数がこうだから3年後にとりあえず統合して、また7年後には大きく統合する」というのはどうだろうか、疑問を感じています。

(会長) 今の話は、(c)の話少し手を加えて、市費で複式学級を解消して単式学級を確保するということだと思います。CSについては、色々と考え方があります。今は小学校区に公民館があるという形になっていますが、今からの時代を考えていくとコミュニティそのものをどういう枠組みにするかという議論はこの先必ず起きると思います。現在のままのコミュニティが、そのまま続くというわけではなくて、この制度の問題は非常に大きく言えば校区割のやり直しというものに近いと思います。境港市の条件を考えたときに、これは大きく校区割の話だということだと思います。そのような観点もあると思います。今、新しい学習指導要領が「社会に開かれた教育課程」ということで、地域と一体になった教育課程を各学校が作っていくということが求められているので、だからこそ、今後の子ども達にとっては「地域とは何か」というものを再定義しておかないといけないと思います。これまでの地域が、そのまま「あなた達の地域です」と言えるかどうか、すごく難しくなっています。その辺りは、住民の方々も考えないといけないと思います。現に、この誠道小学校は余子小学校から分離してできた小学校で、その頃にできた地域です。その役割は終わっていると考えるのが普通だと思います。人口

が増えたために、学校を作ったわけですから。これは、役割を終えていて、再統合するというのは普通の考え方です。新しく作った地域だから「ずっとあり続ける」という議論をするのか、それとも「そうではない」という話をするのかということだと思います。

(委員) 前回最後にも意見を言わせていただいたのですが、最終的に考えると余子小学校との再統合というのが良いのではないかと思います。団体の代表の立場で考えると、それが一番望ましいのではないかと考えます。校区の校長として考えますと、地域が子ども達と関わる姿がよく見えるのは、この誠道小学校の地域だと思います。色々な活動をする中で、少ない人数の中で地域の方ががんばっておられると思います。前回に小規模特認校制度について、「人数が多い所と少ない所の資料もあれば」ということとお話したと思うのですが、割と多い所の3つの学校が出ていますけれども、その中でも特徴的なのは湖南学園だと思います。20名くらいの学級なのですが、その特徴的な事を見ていきますと、英語に力を入れておられます。これからの事を考えてみると、「こういう学校で子どもを学ばせたら力が付いてくるのではないだろうか」という保護者のニーズがあるからこそ、魅力を感じている方がたくさん行っているのではないかと思います。もし、複式学級を解消する意味でたくさん的人数を集めていくということであれば、もっと教育課程の「売り」というものを前面に出して子ども達を集めていく。不確定なものでもありますので、必ずしも複式学級を解消できるというものではありませんけれども、そのようなことをするのは一つの方法だと思います。しかし、例えば、そうやって誠道小学校が力を入れられときに、中学校に入ったときに大きな差があったりすると、入学したときの弊害というもの出てくるのかもしれないと思っています。代表として出ている立場で色々なことを考える中では、再統合というのが良い方法ではないかと思います。

(会長) 英語の話が出ましたけれども、特色のある教育課程を組んでいくときに大事なことは、それが一貫校だということです。小学校だけでなく中学校もその特色を生かしていくというのが大事なことであると思います。湖南学園などは小規模で特認校制度を使って、市内から特色ある教育を求めて子どもを集める。その時に、一貫校があって、小規模だけそのような特色があるというのがセットになって組み立てられていますから、そのことを考える必要があります。

(委員) 湖南学園の先生と話をさせてもらったときに、やはり英語に力を入れているといっておられました。

(会長) 岡山の間中山地の学校でも、それをやっているところが結構あります。他にいかがでしょうか。

(委員) 頭の中がパニック状態になっています。地域の事とかあるのですが、原点に戻って子ども達のためを考えると、教育を受ける権利であったり、団体で行動することによる協調性など、色々なことで、やはり人数が多い方が子供の将来や成長のためにプラスになるのではないかと思います。複式学級ではなくて、20人以上の人数でやっていくのがすごく大事だと思います。私も団体スポーツを教えているもので、子どもが成長する中で、協調性というのは大事だと思います。地域を考えなければ、再統合というのがいいのではないかと思います。余子小学校と再統合ということですが、どちらの校舎を使うかということも決めなくてはならないのでしょうか。

(事務局) これについては、最終的には再統合になった場合には、誠道地区の方や余子地区の方と話し合いながら、そちらの方を説明していきながら進めていくことになるのであろうと思います。

(会長) 最終的に、具体的にどのように進めるかという話では、(a)では「平成32年から絶対です」

というわけではなく、それは納得いくタイミングというのが大事ですし、「子ども達にとってのタイミングが大事」ということがあると思います。それまでの小学校と違うことになるので、子ども達にとっては大きなストレスになります。ストレスが少ない時期はどのタイミングかを算段しなくてはならないと思います。ここで言えることは方向性を決める、案の優先順位を決めるということだと思いますので、具体的にどのように進めるかは教育委員会の中で考えていただいて、地域と話し合いをしていただかなくてはいけないと思います。今のところ、2段階方法論が出ています。まずは、「早期に再統合することで小人数を解消することが喫緊の課題なのではないか。そのあとで小中一貫校へ早期に移行するのが望ましい」というものです。ただ、再統合と統合という2回ものダメージがあるので「一度に3小学校を統合し小中一貫校化を図ることができるのであるなら、そちらの方が望ましい」というのがもう一つです。これは、ずれ込むことが考えられます。その間の複式学級に対する手立てが必要ということであれば、「単式学級を確保できるように市費で教員を配置する」ことをして、特に新学習指導要領が走り始める来年後には取り組んでいかないといけない。五月雨式に上の学年と、下の学年というようなことが繰り返されるようでは教育的に良くないですので。他にいかがでしょうか。

(会長) 一つ質問をさせてもらっていいでしょうか。現在の誠道小学校の複式学級は、教育課程はどのようなになっているのでしょうか。AB年度というのでしょうか。

(事務局) AB年度ではありません。一定の学年以上で教科担任制を導入して、ほとんどの教科で単式学級でやっておられます。非常勤講師等も配置しておりますので、ほぼ単式学級でやっておられます。

(委員) たとえば、余子小学校と再統合するとなったときに、教育課程によってはその前年度には単式の教育課程をしなくてはならないということも出てくると思ったもので、聞かせてもらいました。

(事務局) 細かい所の手の入れ方については、当然事務局の方と学校で話し合いで進めていくことだと考えています。

(会長) 実際の各教科の運営については、上手にやっておられると想像します。多くの学校がそうですので。問題は、その人数で6年間過ごした時に「身に付くこと」「身に付かないこと」だと思います。少人数だから社会性が身に付かないということではないと思いますが、市内の他の学校が普通に行っていることが行えないということだと思います。冒頭にも言いましたが、「それを特色と今さら言うのは、あんまりではないですか」というところです。

形としては、(c)と(a)の案は、あまり違った形ではないと思います。統廃合みたいなことが何回も行われたいということですが。早期に一貫校化をするのが一番いい方法なのですが、財政的な話が整わないときには、その間の誠道小学校をどうするか。教育的には、さして課題はないと言われるかもしれませんが、市内の他の学校と比べて非常に大きな違いの中で教育が行われているということを考えたときに、一定程度の教育的な保障をしていく必要があります。今日ありましたように、少し人数の補強も必要になるかもしれません。極小規模の弊害というのが大きいと考えるのであれば、余子小学校との再統合というものを良いタイミングで考えていく。それをしておかないといけないというご意見もありました。このようなまとめ方をさせていただきましたが、よろしかったでしょうか。

次回では、今のような話を文章化して、諮問を受けての答申案と作っていくということになります。一つの案に絞られたわけではなかったもので、優先順位での話になっていました。この

辺りを事務局の方で整理していただいて、答申に向けていくということにしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。もちろん、答申が出たからといってその通りに行くわけではないと思います。様々な協議の段階があると思いますので、私どもの審議会としては、そのような一定の案を示していくということになります。

(委員) 4ページの(c)の部分ですが、これは中浜小学校も統合するということになりますか。

(事務局) そうです。その図に、加えてはおりませんが、平成35年度に小中一貫校になるという例でありますので、中浜小学校も一貫校になっていくことになります。

(委員) 今この図で見ると平成39年度からの小中一貫校化というのは、市内の3中学校区で考えておられるということで良かったでしょうか。

(事務局) 昨年の議論の中では、第二中学校区を中心にして、財政的な執行の予想から考えていくと、10年後12年後ではないかと考えています。他の校区の事は取りあえず置いておいて、まず一番早く小中一貫校を作るということになれば、10年後12年後だろうというのが話の流れでした。「第二中学校区を一番早くすれば」ということです。それを「もっと早くした方がいいのではないか」というのが審議会の意見であれば、それを受け取った中での市としての協議ということになると思います。

(委員) 単純に考えると平成39年には3小学校の小学生が約600名です。第二中学校の生徒が現在約300名で、あの校舎です。そうすると、併設型か分離型かはあると思いますが、小中一貫校ということになると、小学生が中学生の倍いる学校になります。小学生と中学生の校舎の作りは変わってくると思いますけども、今の第二中学校の倍の小学生を集めた小中一貫校になるわけです。土地や校舎の事を考えると、すごく壮大な話で、中々イメージができません。遠い話ではないので、ある程度の見通しが見えると、(c)の案の具体も少し考えることができると思いますので、次回にそのような資料があれば用意していただけたらと思います。

(会長) 小中一貫校化の規模感は、併設型なのか分離型なのかで大きく変わってきます。このあたりの事は、今後出てくるのではないかとということです。その通りだと思います。(c)の図の中では、小中一貫校という話になっていますので、中浜小学校も出てこないとおかしな話になってきますので、図としては入れていかないといけないと思います。

(事務局) (c)案という形で小中一貫校ということであれば、これはもちろん余子小学校の問題であり中浜小学校の問題ということになります。ですので、当然説明をしていくということになる話です。昨年事務局では広島県の府中学園を視察してきました。ここは、保小中で900名の一体型の校舎を見て、我々はそのような規模感・イメージ感を持ってました。そのような学校に普段触れられることはないと思いますので、資料としてはお出ししたいと思います。

(会長) お金もかかることですので、市民の皆さんに「いい学校ができてよかったね」と言っていただけのような学校にしないではいけません。他にいかがでしょうか。

(委員) 私は(c)の小中一貫校は、誠道小学校と余子小学校と第二中学校ということで見えていました。誠道小学校の極小規模を解消するということで見えていました。ですので、学校選択制は例えば「小中一貫校を早く自分の子に経験させてやりたい」と考える保護者が選ぶのかと思っていました。今の話でいくと、とても壮大なイメージになって、余子小学校と誠道小学校が再統合するというイメージととてもかけ離れたものになると思いました。つまり、(a)と(c)の案は、小中一貫校を早く持つてくるか遅く持つてくるかの違いと捉えていました。3小学校が小中一貫校になるというのは、平成39年よりも後の話だと考えていました。とにかく余子小学校と誠

道小学校が一体となって小中一貫校に向かっていくということから、かなり離れてしまうという感じで聞きました。

(会長) 中浜小学校が図に入っていなかったからだと思います。一貫校というタイミングでは、中浜小学校も含まれるということになると思います。

(委員) あくまでも同時に統合ということですか。2校を先に統合というのはあり得ないのですか。

(事務局) 図は、(a)(b)のイメージで(c)を作ってしまったので、当然中浜小学校も含めて3小学校で同時に一貫校になっていくというものです。説明に不足があり、申し訳ありませんでした。

(会長) 図の中の「小中一貫校」という下には、必ず中浜小学校も含まれているということです。その他はいかがでしょうか。

それでは、先ほどまとめさせていただいたものを事務局で整理していただいて、次回に出していただきたいと思います。また、最後に出てきました小中一貫校の規模感というのものも、可能な限りご用意していただくということをお願いしたいと思います。それでは、事務局の方からこの後、連絡等があればしていただきたいと思います。これで今日は終わりとします。

(事務局) 次回が最後になります。先ほど会長が確認された(c)案・(a)案に、優先順位を入れた状態の答申の原案というものを作っていくしたいと思います。そして、小中一貫校のイメージを持っていただけのもも用意しておこうと思います。そのあたりも確認していただいて、最終的にまとめていただいて、5回の審議会を終えることになると思います。

## 5 閉会

(会長) それでは、ご協力いただきまして、ありがとうございました。

閉会 17時03分